

(添付書類)

令和5年度

事業報告書

(第18期事業年度)



**FUKUSHIMA
MEDICAL
UNIVERSITY**

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

公立大学法人福島県立医科大学

目 次

＜法人に関する基礎的な情報＞

1 法人が設置する大学名	1
2 目標	1
3 業務内容	2
4 沿革	4
5 設立に係る根拠法	5
6 主務官庁	6
7 組織図	6
8 事務所の所在地	6
9 資本金の額	6
10 在学する学生の数(令和5年5月1日現在)	6
11 役員等の状況	6
12 職員の状況(令和5年5月1日現在)	7

＜財務諸表の要約＞

1 貸借対照表	8
2 損益計算書	8
3 キャッシュ・フロー計算書	9

＜財務情報＞

1 財務諸表に記載された事項の概要	10
2 重要な施設等の整備の状況	13
3 予算及び決算の概要	13

＜事業に関する説明＞

＜その他事業に関する事項＞

1 予算、収支計画及び資金計画	16
2 短期借入れの概要	16
3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

公立大学法人福島県立医科大学事業報告書

<法人に関する基礎的な情報>

1 法人が設置する大学名

福島県立医科大学

2 目標

福島県立医科大学の理念（令和元年6月26日制定）

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるといふ重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げること本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標（平成30年度～令和5年度）

（基本目標）

- 1 医学部、看護学部及び保健科学部の特色をいかした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質や視点を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力（放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へわかりやすく説明する能力）を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学、看護学及び保健科学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上などの地域課題の解決に取り組み、地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成・県内定着、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見について、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。

- 8 新型コロナウイルス及び新たな感染症に対応するため、大学の専門性をいかした各種研究や他大学及び他研究機関等との連携を強化した取組を行い、その成果を社会に還元する。
- 9 SDGsの理念や県のカーボン・ニュートラル宣言等を踏まえ、大学の特色ある強みをいかした取組を行い、持続的な地域社会づくりに貢献する。

3 業務内容

- 1 医学部、看護学部及び保健科学部の特色をいかした密な連携を推進した教育等の充実
 - (1) 総合科学教育研究センターの教員等により医学部、看護学部及び保健科学部の総合科学教育を効果的かつ統合的に行い、幅広い教養が身につく授業を実施することで偏りのない知識の習得を図った。
 - (2) 附属病院を医学部、看護学部及び保健科学部の教育機関として位置づけ、学生を積極的に受け入れ、各学部の教育の充実を図った。
- 2 医療人の育成
 - (1) 医療人育成・支援センターにおいて、医療人育成・支援の取組を集中的・効率的に実施し、学部生の卒前教育から、初期研修医や専攻医を対象とした卒後臨床研修まで、医療キャリア全般にわたる支援を行った。
 - (2) 県と連携・協力し、医学生、医師、その他医療従事者に対して各種研修会等を実施し、医療従事者の県内定着の促進と地域医療に必要な知識・技術の取得・向上を図った。
- 3 研究の推進
 - (1) 質の高い臨床研究等の実施を支援するため、専門的スタッフを確保し、研究者への研究に関する教育の実施や、研究者と共にコンセプト段階から科学性や倫理的妥当性の検討を行っていく体制を構築するとともに、臨床研究及び治験の実施体制の強化を進める。
 - (2) 職務発明の承継や知的財産権の管理を適切に行うとともに、法人が保有する知的財産権活用を進めるため、展示会など産業界との交流の場において周知を図った。
 - (3) 実用化につながる研究課題や基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究課題に対して研究助成を行った。
- 4 病院機能の高度化、全人的・統合的な保健医療の提供
 - (1) 附属病院は、第三次救急医療機関として、高度救命救急センター機能の維持強化を図るとともに、ドクターヘリの効果的な運用のため、関係機関との症例検討会や運航調整委員会を開催し、連携強化を図った。
 - (2) 高度で先進的な医療の中核として、特定機能病院に求められる医療の提供のため、必要な組織体制づくりと人員配置を行うとともに、各種研修等の実施により職員的能力向上を図った。また、人材の育成、必要な備品・設備の整備などを計画的に進めた。

- (3) 会津医療センターは、会津地域全体の医療の向上に貢献するため、県立宮下病院や県立南会津病院等のへき地診療応援を行うなど、会津地域の医療の充実と連携強化に取り組んだ。

5 地域社会への貢献、国際交流の推進

- (1) 県と連携・協力し、医学生、医師、その他医療従事者に対して各種研修会等を実施し、医療従事者の県内定着の促進と地域医療に必要な知識・技術の取得・向上を図った。
- (2) 県外医師招へい事業(県委託事業)では、福島県で働く意欲のある医師の確保に取り組んだ。地域医療支援センター運営・機能強化事業(県委託事業)では、県内の地域の医療機関で働く意欲のある医師の確保に向け、大学内からの情報収集を基にリクルート活動を行い、令和5年度は新たに3名の指導医等を招へいした。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大後は、派遣・受入を中止していたが、令和5年度から海外協定校との学生派遣・学生受入を再開した。マウントサイナイ医科大学には2名を派遣し、2名を受け入れた。シンガポール国立大学には2名を派遣し、1名を受け入れた。オハイオ州立大学には6名を派遣した。

6 東日本大震災後の本県の復興の推進、医療関連産業の創出・振興

- (1) 福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施した。(基本調査問診票による線量推計が、現時点で福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知る唯一の機会となっているため。)
- (2) 「福島医薬品開発支援拠点化事業(第2期)」において開発したタンパク質マイクロアレイの技術を用い、インフルエンザに対する抗体の取得と同定が進んでいる。今後これらの抗体の中和活性を調べ、中和活性の高い抗体については創薬事業化を目指していく。
- また、TRセンター浜通りサテライト(南相馬市)には共同研究を行っている福島TR財団が6月から入居した。さらに、第3回浜通りバイオ産業推進フォーラムを12月14日に南相馬市で開催した。
- (3) 2011年の災害から12年が経過したが、県民と全国の国民には未だ風評の影響が強く残り、心のトラウマから回復しない県民と次世代への影響を信じている国民が一定程度存在する。こうした状況を踏まえ、放射線医学県民健康管理センター全体で広報戦略(LINK)を推進し、県民健康調査の結果や調査から得られた知見等を広く県内外に情報発信するため、メディア掲載の増加を図るとともに、効果的かつ効率的な広報活動に取り組んだ。また、「広報戦略 LINK」の実施期間が令和5年度(2023年度)までであったことから、令和5年度中に新たな中期広報戦略を定めるとともに、情報発信の強化を図るため、SNSを活用した情報発信を推進した。

7 災害医療に関する科学的知見の記録と世界に向けての発信

- (1) 災害医療総合学習センターにおいて、被災地という教育・研修環境をいかし、災害医療・放射線被ばく医療に関する内容を実施した。看護学部においては、必修科

目である災害看護学（災害看護学Ⅰ・Ⅱを含む）を通して、放射線及び放射線災害に関する内容を実施した。

(2) 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究課題59件（共同利用・共同研究41件、トライアングルプロジェクト18件）を実施した。

(3) IAEA（国際原子力機関）との協力（「人と健康」の分野）に関する覚書については、10月22日付けで5回目の更新を行った。（有効期限2025年1月31日まで）

「2024年『県民健康調査』国際シンポジウム」は、国内外への情報発信力を強化するため、東京にメイン会場（JA共済ビルカンファレンスホール）、福島にサテライト会場（本学福島駅前キャンパス）を設置し、Zoom視聴を併せたハイブリッド方式で開催した。（開催日：3月2日）

4 沿革

昭和22年 6月18日	医科大学(旧制)設立認可。 医科大学予科開設認可。1学年定員40人(修業年限3年)。
昭和22年 3月30日	医科大学医学部(旧制)開設認可。1学年定員40人(修業年限4年)。 本部を福島市杉妻町に置く。
昭和26年 4月 1日	旧女子医学専門学校附属病院は、福島県立医科大学附属病院となる。
昭和27年 2月20日	医科大学(新制)設置認可。
昭和27年 4月 1日	医科大学(新制)開設認可。1学年定員40人(修業年限4年)。 県立高等厚生学院が医科大学附属高等厚生学院となる。
昭和28年 6月29日	医科大学本部福島市三河北町に新築移転。
昭和29年 3月10日	附属高等厚生学院を医科大学附属看護学校と改称。
昭和30年 1月20日	医科大学進学課程設置認可。
昭和30年 4月 1日	医科大学進学課程開設。1学年定員40人(修業年限2年)。
昭和34年 5月25日	医科大学本部福島市上町に移転。
昭和35年12月 2日	医科大学本部福島市舟場町に移転。
昭和36年 3月31日	医科大学大学院設置認可。
昭和37年12月20日	学生定員増承認(40名を60名に増員)。
昭和44年 1月22日	大学院学生定員変更協議書受理される。 (25人を27人に変更。実施時期昭和44年4月1日)
昭和46年 1月12日	学生定員増承認(60名を80名に増員)。
昭和62年 6月 1日	附属病院福島市光が丘に移転。
昭和63年 4月 1日	医科大学本部福島市光が丘に移転。
平成 9年12月19日	看護学部設置認可。
平成10年 4月 1日	看護学部開設。1学年定員80人、3年次編入学定員10人(修業年限4年)。
平成13年 3月31日	附属看護学校廃止。
平成13年12月20日	大学院看護学研究科設置認可。
平成14年 4月 1日	大学院看護学研究科開設(入学定員15人、収容定員30人、修業年限2年)。

平成16年 4月 1日	大学院医学研究科を再編整備(5研究課程を4専攻に再編。入学定員を27名から37名に増員)。
平成18年 4月 1日	福島県が公立大学法人福島県立医科大学を設立。 公立大学法人福島県立医科大学は福島県立医科大学を設置。
平成20年 4月 1日	医学部学生入学定員増(80名を95名に増員) 大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)開設(入学定員10名、修学年限2年)。
平成21年 4月 1日	医学部学生入学定員増(95名を100名に増員)。 大学院医学研究科を再編(4専攻を医学専攻に再編)。
平成22年 4月 1日	医学部学生入学定員増(100名を105名に増員)。
平成23年 4月 1日	医学部学生入学定員増(105名を110名に増員)。
平成24年 4月 1日	医学部学生入学定員増(110名を125名に増員)。 看護学部入学定員増(80名を84名に増員)。
平成24年 7月31日	第6号館完成
平成24年11月20日	ふくしま国際医療科学センターを新設。
平成25年 4月 1日	医学部学生入学定員増(125名を130名に増員)。
平成25年 5月12日	会津医療センターを設置。
平成28年 1月29日	先端臨床研究センター棟、環境動態解析センター棟完成。 大学院医学研究科に「災害・被災医療科学共同専攻」を新設。
平成28年 3月22日	学生寮完成。
平成28年 6月30日	災害医学・医療産業棟完成。
平成28年10月28日	ふくしま いのちと未来のメディカルセンター棟完成。
平成29年 7月21日	手術室棟完成。
平成30年10月29日	多目的医療用ヘリの運用開始。
令和 2年 4月 1日	看護学部を総合科学部門、生命科学部門、基礎看護学部門、母性看護・助産学部門(旧 母性看護学・助産学部門)、小児・精神看護学部門(旧 家族看護学部門)、成人・老年看護学部門(旧 療養支援看護学部門)、地域・公衆衛生看護学部門(旧 地域・在宅看護学部門)の7部門に再編。
令和 3年 4月 1日	保健科学部を開設。1学年定員145人(理学療法学科40人、作業療法学科40人、診療放射線科学科25人、臨床検査学科40人)(修業年限4年)。
令和 4年 4月 1日	大学院看護学研究科看護学専攻の「修士課程」を「博士前期課程」に名称変更、「博士後期課程」を開設(入学定員2名、修業年限3年)。
令和 5年 4月 1日	別科助産学専攻を開設(入学定員20名、修学年限1年)。 大学院看護学研究科博士前期課程看護学専攻に母性看護学・助産学領域助産師コースを開設(入学定員5名、修学年限2年)。
※上記のほか詳細については福島県立医科大学要覧を参照 https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/youran.html	

5 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

6 主務官庁

福島県

7 組織図

別添のとおり

8 事務所の所在地

福島県福島市、会津若松市

9 資本金の額

52,888,723,757円（全額福島県出資）

10 在学する学生の数（令和5年5月1日現在）

総学生数		1,869人
医学部	医学科	804人
看護学部	看護学科	336人
保健科学部	理学療法学科	120人
	作業療法学科	117人
	診療放射線科学科	75人
	臨床検査学科	120人
別科	助産学専攻	20人
大学院	医学研究科（博士課程）	223人
	医学研究科（修士課程）	31人
	看護学研究科（博士課程）	23人

11 役員等の状況

（1）役員 の 役職、氏名、任期及び担当・経歴

役職	氏名	任期	担当・経歴
理事長	竹之下 誠一	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	兼学長 平成20年4月 ～平成22年3月 理事 平成20年4月 ～平成22年3月 附属病院長 平成22年4月 ～平成26年4月 副理事長 平成26年5月 ～平成28年3月 理事 平成29年4月～ 理事長兼学長
副理事長	挟間 章博	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	復興・国際担当 令和3年4月～ 副理事長

理事	安村 誠司	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	県民健康担当、兼副学長 平成30年4月～ 理事
理事	竹石 恭知	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	医療・臨床教育担当、兼副学長、 兼附属病院長 平成31年4月～ 理事兼副学長 令和4年4月～ 附属病院長
理事	鈴木 弘行	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	教育・研究担当、兼副学長 平成31年4月～ 理事兼副学長 平成31年4月 ～令和4年3月 附属病院長
理事	河野 浩二	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	地域医療担当、兼副学長、 兼地域医療センター長
理事	菊地 健一	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	経営・内部統制担当、兼評価室長 平成27年6月 ～平成30年3月 (株)東邦銀行 執行役員 平成30年4月～ 理事
理事	菅野 俊彦	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	企画・管理運営担当、兼事務局長、 兼危機管理室長
監事 (非常勤)	今井 理基夫	令和4年9月1日 ～令和8年8月31日	弁護士
監事 (非常勤)	上石 三好	令和4年9月1日 ～令和8年8月31日	公認会計士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は12,500千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

12 職員の状況（令和5年5月1日現在）

常勤教職員 2,675人（うち教員806人、職員1,869人）

非常勤職員 1,143人

常勤教職員は前年度比で24人（0.9%）増加しており、平均年齢は40.5歳（前年度40.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は2人、福島県からの出向者は111人です。

<財務諸表の要約>

(以下、単位四捨五入により表示しているため、合計欄の数値は内訳を加算した合計の数値と一致しない場合があります。)

1 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	69,631	固定負債	33,643
有形固定資産	65,663	長期繰延補助金等	21,470
土地	8,352	長期借入金等	11,752
減損損失累計額	△21	退職給付引当金	325
建物	83,923	その他の固定負債	96
減価償却累計額等	△37,857	流動負債	17,994
構築物	3,812	寄附金債務	2,790
減価償却累計額等	△2,755	その他の流動負債	15,203
工具器具備品	43,189		
減価償却累計額等	△35,191		
その他の有形固定資産	2,212	負債合計	51,637
その他の固定資産	3,968		
		純資産の部	金額
流動資産	25,541	資本金	52,889
現金及び預金	15,714	地方公共団体出資金	52,889
その他の流動資産	9,826	資本剰余金	△19,047
		利益剰余金	9,694
		その他の純資産	—
		純資産合計	43,535
資産合計	95,172	負債純資産合計	95,172

2 損益計算書

	金額
経常費用 (A)	66,301
業務費	62,992
教育経費	1,964
研究経費	3,622
診療経費	26,076
教育研究支援経費	246
人件費	26,670
その他	4,414
一般管理費	3,211
財務費用	48
雑損	49
経常収益 (B)	66,229
運営費交付金収益	13,546
学生納付金収益	1,203
附属病院収益	36,674
その他の収益	14,806
臨時損失 (C)	199
臨時利益 (D)	4,395
目的積立金取崩額 (E)	221
当期総利益 (△:当期総損失) (B-A-C+D+E)	4,345

3 キャッシュ・フロー計算書

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,776
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△31,056
人件費支出	△28,531
その他の業務支出	△1,627
運営費交付金収入	13,827
学生納付金収入	1,132
附属病院収入	36,524
その他の業務収入	12,506
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,508
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,142
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	3,409
VI 資金期首残高(F)	12,305
VII 資金期末残高(G=F+E)	15,714

<財務情報>

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度末比42億7千5百万円増(4.7%) (以下、特に断らない限り前年度末比・合計)の951億7千2百万円となっている。

資産のうち固定資産は、696億3千1百万円であり、主なものは、土地が83億3千1百万円、建物が460億6千6百万円、工具器具備品が79億9千8百万円である。

また、流動資産は255億4千1百万円であり、主なものは、現金及び預金が157億1千4百万円、その他の流動資産に含まれる未収附属病院収入が70億6千6百万円、その他未収入金が22億5千6百万円である。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は2億4千1百万円増(0.5%)の516億3千7百万円となっている。

負債のうち固定負債は336億4千3百万円であり、主なものは、長期繰延補助金等が214億7千万円である。

また、流動負債は179億9千4百万円であり、主なものは、その他の流動負債に含まれる未払金105億3千万円である。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は40億3千4百万円増(10.2%)の435億3千5百万円となっている。

純資産のうち資本金は、大学運営の基盤となる県からの土地、建物等の現物出資であり、528億8千9百万円である。

資本剰余金は、△190億4千7百万円であり、主なものは、資本剰余金が76億9千2百万円、減価償却相当累計額が△255億5千7百万円である。

利益剰余金は、96億9千4百万円であり、前事業年度末の資産見返負債を当期首に臨時利益に計上したことなどにより増加している。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和5年度の経常費用は17億2千5百万円増(2.7%)の663億1百万円となっている。経常費用の主な増加要因は、診療経費の増加によるものである。

主なものは、診療経費260億7千6百万円、人件費266億7千万円、その他に含まれる受託事業費38億6千4百万円である。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は1億5千4百万円増(0.2%)の662億2千9百万円となっている。

主なものは、運営費交付金収益135億4千6百万円、附属病院収益366億7千4百万円、補助金等収益69億3千8百万円である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に臨時損失1億9千9百万円、臨時利益43億9千5百万円、目的積立金取崩額2億2千1百万円を加味した結果、令和5年度の当期総利益は29億5千2百万円増(212.0%)の43億4千5百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31億8千3百万円減(△53.4%)の27億7千6百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等収入が24億6千1百万円減(△31.7%)の53億9百万円となったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5億4千5百万円増(17.8%)の△25億8百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が6億5千9百万円減(△22.6%)の22億5千8百万円となったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは33億7千8百万円増の31億4千2百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が30億2千7百万円増(207.4%)の44億8千7百万円となったことによるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	80,978	80,715	92,939	90,897	95,172
負債合計	53,368	52,017	53,415	51,396	51,637
純資産合計	27,610	28,697	39,524	39,501	43,535
経常費用	60,294	60,077	63,646	64,576	66,301
経常収益	61,024	62,273	66,958	66,075	66,229
当期総損益	821	2,131	3,286	1,393	4,345
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,416	7,184	7,170	5,958	2,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,561	△3,560	△4,299	△3,053	△2,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,353	△921	△415	△236	3,142
資金期末残高	4,479	7,181	9,636	12,305	15,714

注) 百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

(2) セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は7億8千7百万円増(447.2%)の9億6千3百万円となっている。

附属病院セグメントの業務損益は15億7千3百万円減(△184.5%)の△7億2千3百万円となっている。

ふくしま国際医療科学センターセグメントの業務損益は9百万円減(△2,005.5%)の△1千万円となっている。

会津医療センターセグメントの業務損益は7億7千5百万円減(△163.9%)の△3億2百万円となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	324	508	571	176	963
附属病院	334	1,175	2,165	850	△723
ふくしま国際医療科学センター	△0	25	2	△0	△10
会津医療センター	72	488	574	473	△302
法人共通	0	0	0	0	0
合計	730	2,196	3,312	1,499	△71

注) 百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

大学セグメントの帰属資産は1億4千7百万円減(△0.5%)の270億5千6百万円となっている。

附属病院セグメントの帰属資産は14億2千8百万円増(5.1%)の296億6百万円となっている。

ふくしま国際医療科学センターセグメントの帰属資産は12億6千6百万円減(△10.3%)の110億3千4百万円となっている。

会津医療センターセグメントの帰属資産は8億7千9百万円増(8.3%)の114億5千7百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	18,207	19,098	29,194	27,202	27,056
附属病院	31,396	29,567	29,454	28,178	29,606
ふくしま国際医療科学センター	16,026	13,935	13,656	12,300	11,034
会津医療センター	10,583	10,625	10,644	10,578	11,457
法人共通	4,767	7,489	9,990	12,639	16,020
合計	80,978	80,715	92,939	90,897	95,172

注) 百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期目標期間最終年度は、当該年度の当期総利益、これまでの目的積立金、積立金を全て積立金として整理する。

積立金のうち、知事の承認を受けた金額を翌中期目標期間に繰り越し、残余は県に返納し精算する。

財務諸表の「利益の処分に関する書類（案）」のとおり、92億3千1百万円を積立金として整理する。

令和5年度においては、教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、8億1千4百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

ターボ冷凍機更新工事等

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

法医解剖室・法医解剖標本室換気設備改修工事等

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算								
収入	61,140	61,057	64,698	63,424	67,234	69,111	66,632	66,198	71,375	70,040
運営費交付金収入	12,761	12,866	13,328	13,057	13,399	13,388	13,371	13,109	13,774	14,324
補助金等収入	4,744	4,493	5,838	8,236	6,688	10,030	4,881	7,377	5,015	4,578
学生納付金収入	909	895	967	939	1,058	1,009	1,159	1,074	1,246	1,132
附属病院収入	32,574	34,166	33,403	32,448	35,455	34,951	36,703	35,109	35,838	36,674
その他収入	10,152	8,637	11,162	8,744	10,634	9,733	10,518	9,529	15,502	13,331
支出	61,140	59,740	64,698	60,404	67,234	64,485	66,588	64,170	71,375	69,189
教育研究経費	9,492	8,645	9,501	10,462	10,576	11,330	9,572	9,924	9,779	9,733
診療経費	37,148	37,469	38,460	36,666	40,130	39,511	40,336	39,617	44,324	44,682
一般管理費	4,266	4,094	6,634	4,751	6,325	5,001	6,273	5,675	6,972	5,720
その他支出	10,234	9,532	10,103	8,526	10,203	8,642	10,407	8,954	10,300	9,054
収入—支出	0	1,317	0	3,020	0	4,626	44	2,028	0	851

注) 百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

<事業に関する説明>

(1) 財源の内訳

本法人の経常収益は662億2千9百万円で、その内訳は、附属病院収益366億7千4百万円(55.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益135億4千6百万円(20.5%)、その他160億9百万円(24.2%)となっている。

また、医療機器整備事業等の財源として、福島県から長期借入れを行った(令和5年度新規借入れ額44億8千7百万円、期末残高118億9千4百万円)。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人は、医学部、看護学部、保健科学部、附属病院、大学院医学研究科、看護学研究科及び別科助産学専攻を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学及び保健科学の研究を行っている。

また、医療人の育成、医学、看護学及び保健科学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学・保健科学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献し、加えて東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興に寄与する事業を行ってきた。

本法人は以下の4つのセグメントに区分して業務を実施している。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部、看護学部、保健科学部、大学院医学研究科、看護学研究科、別科助産学専攻により構成されており、医療人の育成、医学、看護学、保健科学の分野における研究と研究者の育成を行っている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益56億2千9百万円(48.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益16億3千3百万円(14.2%)、補助金等収益12億9千1百万円(11.2%)、その他29億7千9百万円(25.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費18億9千万円(17.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費11億8千8百万円(11.2%)、人件費54億4千7百万円(51.5%)、その他20億4千4百万円(19.3%)となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、総合的な診療及び保健指導を行い、本学における臨床医学、看護学及び保健科学の教育及び研究に資することを目的として設置されている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益43億3千4百万円(11.9%)、附属病院収益295億1千1百万円(80.8%)、その他26億8千7百万円(7.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費208億8千8百万円(56.1%)、人件費148億6百万円(39.7%)、その他15億6千万円(4.2%)となっている。

ウ. ふくしま国際医療科学センターセグメント

ふくしま国際医療科学センターセグメントは、放射線医学県民健康管理センター、先端臨床研究センター、医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター、甲状腺・内分泌センター、健康増進センターの5つのセンターと教育・人材育成部門、先端診療部門から構成されている。

ふくしま国際医療科学センターセグメントにおける事業の実施財源は、受託事業等収益30億1千8百万円(42.0%)、補助金等収益34億円(47.4%)、その他7億6千万円(10.6%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費23億7千5百万円(33.0%)、受託事業費28億2千4百万円(39.3%)、その他19億8千9百万円(27.7%)となっている。

エ. 会津医療センターセグメント

会津医療センターは、総合的な診療及び保健指導を行うほか、臨床医学の教育及び研究に資することを目的として設置されている。

会津医療センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益20億2千9百万円(20.9%)、附属病院収益69億8百万円(71.0%)、その他7億9千1百万円(8.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費49億4千6百万円(49.3%)、人件費44億8千万円(44.7%)、その他6億5百万円(6.0%)となっている。

オ. 共通セグメント

上記4つのセグメントに計上できない経常費用、経常収益を共通セグメントに区分している。

(3) 課題と対処方針等

本法人は、令和元年度以降5期連続で当期総利益を計上しているが、物価等の高騰に対応するため、より一層財務基盤の充実・強化に向けた取組を講じる必要がある。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等を目標とし、業務運営全般の見直しの徹底及びシステム化等による事務の一層の効率化・合理化を図る。

また、外部研究資金等自己収入の増加に向けた研究者への支援等の取組を行うほか、全ての経費について、効率的、効果的な執行を行い、経費の節減を図る。

<その他事業に関する事項>

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益 注2)	資本剰余金	小計	
令和2年度	2	—	2	—	2	—
令和3年度	82	—	82	—	82	—
令和4年度	413	—	413	—	413	—
令和5年度	—	13,457	13,457	—	13,457	—
合計	497	13,457	13,954	—	13,954	—

注1) 百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

注2) 当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準注解第62第7項の規定に基づき、臨時利益に計上した409百万円が含まれています。

(2) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額

その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、棚卸資産等が該当

長期繰延補助金等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える

長期借入金等：事業資金の調達のため法人が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期寄附金債務、資産除去債務が該当

寄附金債務：企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当

地方公共団体出資金：福島県からの出資相当額

資本剰余金：目的積立金により取得した資産（建物等）の減価償却相当累計額等

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：公立大学法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

その他：受託研究費、共同研究費、受託事業費が該当

一般管理費：法人の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等

臨時損失：固定資産の売却（除却）損等

臨時利益：前事業年度末の資産見返負債を当期首に臨時利益に計上した額等

目的積立金取崩額：目的積立金（前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額）額の取り崩しを行った額

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す

令和5年度 公立大学法人福島県立医科大学組織概要図(R5.4.1現在)

令和5年4月1日現在



